「第3回 総合物流施策大綱に関する有識者検討会」提出コメント

2017 年 3 月 31 日 経団連運輸委員会物流部会長 小林友二

前回及び本日の会議を所用により欠席することとなり、申し訳ございません。また、このたびは意見を提出する機会をいただき、感謝申しあげます。

経団連が 2015 年 10 月に取りまとめた物流に関する提言内容は、同年末の答申「今後の物流政策の基本的な方向性等について」に概ね反映いただいており、基本的な課題認識や取組みの方向性を官民で共有できていると思っております。とりわけ、先般の物流総合効率化法の改正により、企業グループを超えた連携を後押しいただいていることは心強く、次期大綱においても、物効法による支援対象の拡充をはじめ、この流れを引き続き強化いただきたいと思います。

そのうえで、次の3点についても、次期大綱に盛り込んでいただければ幸いです。

1つ目は、「選択と集中」を行ったうえで港湾施設を整備することや、まちづくりの際には常に物流の視点を盛り込むよう関係者の連携を強化するなど、企業の競争力強化に資する社会資本の整備を推進することです。

2つ目は、収益性のある物流を確立しつつ、産業構造の高度化を支える物流への変革を図っていくことです。物流事業における対価の適正収受を前提とした適切な競争環境の整備に向けて、発・受け荷主と物流事業者双方の前向きな対応を促す施策を打ち出していただけることを期待しております。また、ICT技術を活用し、サプライチェーン全体で最適化を図るためには、最終的には標準化を視野に、物流に関する様々なデータの取扱いを整理していく必要もあろうかと考えております。

最後に、最も難しい点となりますが、広く社会において物流への理解増進を 図ることも重要です。次期大綱では、物流が抱える問題は社会全体の課題とい う観点から、「誰」が「何」に取り組むのか、少しでもわかりやすく示すことが できればと思います。とりわけ、すでに顕在化している課題については、総合 的な取組みと確実なエンフォースメントを通じて成果が得られるよう、取組み 状況を検証する方法の改善も含め、工夫の余地があると感じております。